

令和6年3月19日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後3時50分

2 出席委員

神	先	宏	彰	教育長
北	村	真	也	教育長職務代理者
末	永	礼	子	委員
出	藏	裕	子	委員
秋	山	伸	夫	委員
松	浦	千	弘	委員
野々村	誠	一		委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

森	岡	浩	之	教育部長
川	口	雅	彦	次長兼総括指導主事
阿比留		綾		教育総務課長
今	西	恵	一	学校教育課長
樋	口	竜	次	社会教育課長
宮	本	かおり		社会教育課人権教育担当課長
岡	田	康	宏	歴史文化財課長兼文化資料館長
岩	崎	盛	雄	学校給食センター所長
小	川	博	久	図書館長
谷	口	正	二	みらい教育リサーチセンター所長
榎	本	祐	輔	教育総務課総務係長

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和6年2月28日に開催した定例会の会議録を確認し、承認した。

令和6年2月28日に開催した臨時の会議録を確認し、承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ 亀岡市議会定例会3月議会の一般質問が3月1日から6日までであった。3月議会については、代表質問があり、市長及び教育長で対応した。個人質問も含め、教育委員会に対しては、今回も数多くの質問をいただいた。
- ・ 亀岡市さわやか教室講座の一環で、開催の運びとなったNHK京都放送局公開収録「上方演芸会」、ラジオの収録がガレリアかめおかで行われ、出席した。
- ・ 志教育プロジェクトモザイクアートが壁画になり、除幕式がガレリアかめおかで行われ出席した。
- ・ 亀岡市新資料館（仮称）整備検討委員会が行われ、出席した。
- ・ 今年度末をもって閉校する亀岡市立育親中学校の卒業式に出席した。
- ・ 令和5年亀岡市スポーツ賞表彰式に出席した。6個人、24団体の表彰となった。
- ・ ハーフマラソン大会実行委員会が開催され、今年度の総括と、来年度は10回目を迎えるということで記念大会にすべく協議が行われた。
- ・ 学校規模適正化育親中学校ブロック協議会が行われ、育親学園開校に向けての協議を行った。

◎国・府等の関係

- ・ 南丹教育局管内校園長会議及び令和5年度京都丹波の教育推進表彰の表彰式が行われ、連合会会長として表彰を行った。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第20号議案	亀岡市教育委員会基本規則の一部を改正する規則及び亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
第21号議案	亀岡市文化資料館協議会設置要綱及び亀岡市指定文化財指定（選定）の基準の廃止について
第22号議案	亀岡市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
第23号議案	亀岡市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

第 2 4 号議案	亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想について
-----------	-----------------------

○第 2 0 号議案について歴史文化財課長が議案説明を行った。

歴史文化財課及び文化資料館が令和 6 年 4 月 1 日から、これまでの教育委員会から市長部局に移管することに伴い、関連する「亀岡市教育委員会基本規則の一部を改正する規則」及び「亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則」の一部を改正する規則について改正を行うものである。また、併せて教育総務課に新たに「管理係」を設け、業務の効率・効果的な組織を目指すこととし、所要の改正も併せて行うこととする。更に、附則においては、「亀岡市文化資料館条例施行規則」及び「亀岡市文化財保護条例施行規則」を廃止するものである。

第 2 0 号議案について、原案通り承認した。

○第 2 1 号議案について歴史文化財課長が議案説明を行った。

第 2 0 号議案と同様、歴史文化財課及び文化資料館が教育委員会から市長部局に移管することに伴い、関連する「亀岡市文化資料館協議会設置要綱」及び「亀岡市指定文化財指定（選定）の基準」の告示を廃止するものである。

第 2 1 号議案について、原案通り承認した。

○第 2 2 号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒及び入学予定者の保護者に対して行う援助について必要な事項を定めた「亀岡市就学援助規則」について、援助の種類に新たに「クラブ活動費」を加えることとするものである。また、別記第 3 号様式及び第 4 号様式にも「クラブ活動費」の文言を加え、一部改正を行うものである。施行日は、令和 6 年 4 月 1 日とする。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

出 蔵 委 員 保護者としてもありがたい制度改正だと思う。この改正に至る経緯を教えてほしい。

今西学校教育課長 これまでから国が示す基準の中に項目はあったが、市の裁量により定められている部分でもあり、本市としては行っていなかったもの。しかしながら、子どもファースト宣言を行う本市として、より子どもたちのために充実した支援となるよう多方面から要望をいただく中で、検討を進め、当初予算

での計上に繋がられたものである。

出 蔵 委 員 クラブ活動費の援助を皮切りに、今後は、例えば家庭で作る昼食費にも繋がられるような制度改革を視野に入れていくのもよいのではないかと思う。

今西学校教育課長 よりよいものとなるよう、今後も検討をしていく。

第 2 2 号議案について、原案通り承認した。

○第 2 3 号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

3 月議会に上程した「亀岡市立学校施設使用条例」の一部改正に付随するものであるが、今回その細則を定めた「亀岡市立学校施設使用条例施行規則」についても一部改正を行うものである。使用料に係る第 7 条の減免及び別記第 2 号様式の改正を行うことと、使用申請の際の記載事項をより明確にするため、第 1 号様式、第 2 号様式及び第 3 号様式の文言変更等を行い、施行日を令和 6 年 4 月 1 日とし、必要な経過措置を設けるものである。

第 2 3 号議案について、原案通り承認した。

○第 2 4 号議案について歴史文化財課長が議案説明を行った。

これまで素案については、教育委員の皆さまにも一定お示しをしてきたが、この度、広く市民にも意見等を伺うためパブリックコメントを実施し、5 件の質問及び意見を提出いただいた。亀岡市新資料館（仮称）整備検討委員会にもお諮りし、また、市民からのパブリックコメントによる意見も反映した形が、本日議案として提出した亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想（案）である。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

末 永 委 員 歴史文化財課及び文化資料館が移管することについては、複雑で寂しい思いもあるが、このようにしっかりと着実に教育委員会の思いも受け継がれ整備基本構想が決まっていくということは、たいへん大事なことだと思う。些細なことではあるが、概要版の 1－3 ②の亀岡市に来る来訪者という表現を亀岡市外からの来訪者に改めてはどうか。

岡田歴史文化財課長 御指摘いただいた通り、修正する。

松 浦 委 員 整備方針に関することであるが、建設予定である地域に建物の制限等はあるのかどうか。

岡田歴史文化財課長 建物の制限等は特にないところである。

第24号議案について、原案通り承認した。

(5) 報告事項

- ①育親学園の開校に向けて
- ②亀岡市学校給食基本方針について
- ③小規模特認校転入学児童の状況について
- ④酒井家住宅(西別院町)の国登録文化財(建造物)への登録について

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<育親学園の開校に向けて>

出 蔵 委 員 本日は映像を拝見し、リアルに開校が近づいていることと、令和8年からはなるが、木材を豊富に使用した新校舎竣工が待ち遠しく感じた。また、これまでの取組から育親学園のコンセプトに相応しいかたちになっていっていると改めて感じさせていただいた。同じ目標を持ち、一つの事業をみんなで成し得ていく醍醐味のようなものを感じた。今後は、いよいよ学校長はじめ、教職員の方々に運営を担っていただくことになるわけであるが、私たち教育委員会としても側面的なサポートができたらと思う。質問としては、体育会系の部活動についてであるが、新校舎建設時の間は、どのようなかたちで実施していくのか。

阿比留教育総務課長 基本的には現況であっても一定の広さを確保している。しかしながら、工事を進めていくなかでどうしても支障が出てくる場合については、本梅小学校及び青野小学校の使用を視野に入れているところである。

野々村委員 1階の平面図で、U字ではなく、V字になっているように見えるが、並行するU字ではない形としていることには、何か意図があるのか。また、バスの運行に際してだが、添乗する方はいるのか。加えて、放課後にバスに乗り、かめおか児童クラブへ引き継ぐまでの間、子どもたちにケガ等も発生することもあるかと思うが、見守り等の対応はどうか。

阿比留教育総務課長 駐車場の確保も図りながら、現地形を最大限に活かす設計をした結果である。

今西学校教育課長 学校への送迎の際の添乗者については、なしである。
樋口社会教育課長 かめおか児童クラブの支援員等の配置を考えている。
北村教育長職務代理者 ようやくここまできたなど、また、映像等をみて実感が湧いてきたというのが感想である。事務局の皆さんには

	本当にお疲れさまとお伝えしたい。私からは質問が2点ある。まず、1点目は、以前に教育委員協議会で見させていただいた平面図からどこが変更されたのか。市長からは、50億円の予算規模から削減を図ったとの話も伺ったが、具体的にどの部分を変更されたのか教えていただきたい。もう1点は、育親学園のスタートが秒読み段階になっている。4月になると、これまでの準備の段階は一旦終わることとなり、実態が動き出すことになる。そうした時、今後、私たち教育委員会としてはどういった関わり方をしていくのか教えていただきたい。
阿比留教育総務課長	私からは1点目の質問について御説明させていただく。以前お示した平面図からの変更点については、まずランチルームの隣に多目的ルームを併設していたが、この部分をランチルームに集約する形に変更したこと、またかめおか児童クラブを普通教室等と独立した教室としていたものを予備的教室で使用するものとし、全体的な建築面積の縮減を図った。全体的なコンセプトは変更することなく、創意工夫し面積縮減を図ったことにより、当初50億円からの予算規模であった建築費用を、新校舎建築費用で約38億6千万円、そこに現在の校舎の除却、グラウンド整備費が約4億円と見込んでおり、全体的には42、43億円としているところである。
川口次長兼総括指導主事	2点目ですが、4月から実際に動き出すため、学習環境としては、現在学校要覧の案等が示されてきたところである。今後は、一旦、調整会議等の活動は終息することになるが、令和4年度から進めてきた教育課程検討会議において、亀岡川東学園と育親学園、2校の義務教育学校の足並みを揃えたり、また時にはそれぞれの独自性を出していったりと学校と教育委員会がともに考えていく場づくりは引き続き設けていく予定である。そういったところで出た意見等を集約し、委員のみなさまに改めて御意見を頂戴するようなことを考えていければと現時点では考えている。
秋 山 委 員	スクールバスの運行について、お伺いしたい。バスの運転手の確保が難しいと聞くが、どういう条件で運行していくことになるのか。
今西学校教育課長	現状でいうと、業者に運行委託を行っている。市や教育委員会で任用した方ではないため、人材確保についても委託業者で行っていただくこととなる。
松 浦 委 員	建物自体のセキュリティ対策、監視はどうなっているの

阿比留教育総務課長 か。
育親学園に限らず、学校には安全対策協力員を設置している。また、防犯カメラを設置し不審者対応を行っていくこととしている。併せて、建物内についてもセコムを設置しており、安全対策に努めている。

(6)閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○教育長職務代理者

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○教 育 長

(調整者 教育総務課長)